

令和4年11月1日

県内の3金融機関（埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫）と連携したケアラー月間の取組について

埼玉県では、企業や団体等と協力して、ケアラー、ヤングケアラーに対する支援の取組を進めています。

このほど、埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫、さいしん福祉財団が県内の各店舗等を活用し、11月の「ケアラー月間」期間中に、ケアラー、ヤングケアラーに対する啓発活動にご協力いただけることとなりましたので、お知らせします。

※ 「ケアラー」とは、高齢や障害、疾病等で援助を必要とする家族等に対して、無償でケアを行っている人のこと。このうち18歳未満の人を「ヤングケアラー」としている。

※ 「ケアラー月間」とは、県において、ケアラーのことを知っていただき、支援に対する理解と協力の輪を広げ、ケアラーが孤立することのない社会とするために、毎年11月に集中的に広報・啓発を行うこととするもの。

記

1 埼玉りそな銀行**(1) 店舗での啓発ディスプレイ、メッセージ動画放映**

全店舗において、県の啓発物や埼玉りそな銀行作成のリーフレットの配架、デジタルサイネージでのハリー杉山さんのメッセージ動画放映を行います。また、さいたま営業部では、県作成の啓発ポスターをロビーに展示します。



県庁支店のディスプレイ

(2) お客さま向けオンラインセミナーの開催

「自分のために知っておきたいケアラーの実態とそのサポート」をテーマにお客さま向けオンラインセミナーを実施します。ケアラーの方が直面する困りごとや、ケアラー支援について学べる内容となっています。(11月10日から11月30日まで配信)

(3) 社員向け研修会

11月10日に、全社員を対象にヤングケアラーセミナーを開催します(対面及びオンライン)。

(4) せんげん台支店での子供の居場所

子どもたちの居場所づくりを目的として、せんげん台支店内に「りそな YOUTH BASE」を10月17日に開設しました。今後、地域における子ども支援団体への場所の貸し出しを行い、子どもたちへの学習支援やヤングケアラー支援を行います。



10月17日のオープニングセレモニーの様子

2 武蔵野銀行

(1) 店舗での啓発ディスプレイ、メッセージ動画放映

全店舗において、ケアラー月間ポスターの掲示や、武蔵野銀行、県及び埼玉県社会福祉協議会で連携して作成した啓発物の配架、デジタルサイネージでのハリー杉山さんのメッセージ動画放映を行います。



武蔵野銀行作成の啓発ポスター

(2) ケアラー月間パネル展への会場協力

11月3日（木曜日・祝日）から9日（水曜日）までの期間に、県や協力企業・団体がケアラー月間パネル展やその他のイベントを開催するに当たり、武蔵野銀行本店 M's SQUARE（大宮）を会場としてご提供いただきます。



パネルの一例



M's SQUARE でのパネル展 (イメージ)

3 埼玉縣信用金庫・さいしん福祉財団

(1) 店舗での啓発ディスプレイ、メッセージ動画放映

本部および主要 26 店舗において、県の啓発物の配架、埼玉縣信用金庫作成の啓発ポスターの掲示を行います。また、全店舗のデジタルサイネージでハリー杉山さんのメッセージ動画を放映します。



本部のディスプレイ展示

(2) 全職員の缶バッジの着用

全職員がケアラー月間キャッチコピー「誰かを支えるあなたを支える」の缶バッジを着用し、ケアラー支援の啓発を行います。



缶バッジデザイン



缶バッヂ着用の社員

(3) 社員向け研修会

11月4日に、営業担当職員を対象にケアラー支援に関する研修会を開催します。



10月の研修会の様子

(4) さいしん福祉財団の今後の取組について

1997年10月から2019年1月までに延べ139回実施してきた「介護者リフレッシュ旅行」については、コロナ禍の状況を注視し、再開に向け検討を開始しております。

4 その他の企業、団体の取組

県ホームページをご覧ください。

詳細ページへのリンク

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/carer/r4carergekkandantaikigyoutorikumi.html>

5 問合せ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県福祉部地域包括ケア課地域包括ケア担当

電子メール a3250-03@pref.saitama.lg.jp

電話番号 048-830-3266

FAX番号 048-830-4781